

支援員等の役割について

令和7年度点検評価報告書（案）に記載された支援員等の役割を記載しています。
 その他、点検評価報告書（案）に記載されていない多くの支援員等がありますが、
 今回の参考資料には記載していません。

No.	名 称	内 容
1	外国語指導助手（A L T） （1-④ 英語教育推進事業費）	【教育指導課】 担当教員の指導のもと、英語でのコミュニケーションを中心とした授業の補助を行う。
2	教育相談コーディネーター （1-⑫ 小学校児童支援推進事業費）	【青少年教育相談センター】 （事業は教職員課担当） 校内の連絡調整、こども・担任・保護者のニーズの把握、ケース会議の運営、関係機関との連絡・調整などを行う。
3	学カステップアップ支援員 （2-① 学カステップアップ支援員配置事業費）	【教育指導課】 基礎的、基本的な学習内容の確実な定着を目指し、一人一人の理解に応じたきめ細かな学習指導及び支援を行う。
4	青少年相談員 （3-⑰ 青少年非行防止活動事業費）	【青少年教育相談センター】 青少年の健全な育成を図るため、青少年健全育成会などの関係団体と連携を図りながら環境浄化活動等をする。
5	社会教育指導員 （3-⑰ 青少年非行防止活動事業費）	【青少年教育相談センター】 問題行動の早期発見、指導、相談を目的として、市街地を中心に街頭指導をする。
6	学校教育指導員（特別支援教育指導員） （4-⑥ 特別支援教育推進事業費）	【教育指導課】 特別な支援を必要とする幼児、児童、生徒及び保護者に対する家庭や学校での相談、指導及び支援を行う。
7	特別支援教育介助員 （4-⑥ 特別支援教育推進事業費）	【教育指導課】 学級担任の補助者として、障がい児の身辺処理及び移動等の介助を行う。
8	リソースルーム支援員 （4-⑦ インクルーシブ教育推進事業費）	【教育指導課】 リソースルーム及び通常の学級における学習指導及び支援を行う。

No.	名 称	内 容
9	日本語指導協力者 (4-⑧ 外国籍児童・生徒等支援事業費)	【教育指導課】 外国籍の児童・生徒及び帰国児童・生徒が一日も早く学校生活に適応できるよう、日本語指導等を行う。
10	青少年心理相談員 (4-⑩ 青少年教育相談事業費)	【青少年教育相談センター】 児童・生徒、保護者、教職員に対し、心理的課題の解決に向け、専門的な立場から助言をする。(資格：公認心理師、臨床心理士、学校心理士いずれか)
11	家庭訪問相談員 (4-⑩ 青少年教育相談事業費)	【青少年教育相談センター】 不登校児童・生徒を対象に、家庭訪問を通して、相談活動や登校支援などの対応を目的としている。
12	教育ネットワークコーディネーター (4-⑩ 青少年教育相談事業費)	【青少年教育相談センター】 支援が必要な保護者を対象に、様々な課題を抱える児童・生徒の置かれている環境へ働きかけ、課題解決を図る。
13	学校コンサルテーション (4-⑩ 青少年教育相談事業費)	【青少年教育相談センター】 教員が抱える児童・生徒の不登校、発達障害、学習困難などの問題について、スクールカウンセラー等の専門家からアドバイスや支援を受けることで、児童・生徒の状況改善を目指す活動。
14	こころスマイル支援員 (4-⑩ 青少年教育相談事業費)	【青少年教育相談センター】 児童・生徒が悩み等を気軽に相談したり、学校生活への適応に課題を抱えた児童・生徒への登校や学習の支援をしたりする。
15	児童・生徒支援推進アドバイザー (4-⑪ 登校支援推進事業費)	【青少年教育相談センター】 教職員を対象に、学校で実施する校内研修会や事例研究会、教育委員会で開催する連絡会議等で講義や指導・助言を行う。
16	地域学校協働活動推進員 (5-① 地域学校協働活動推進事業費)	【市民協働推進課】 公民館の支援のもと、地域と学校をつなぐ活動の推進や連絡調整を行う。

※第2次厚木市教育振興基本計画第2期実施計画に記載された事業順。